

山菜採りの遭難防止

例年、県内では、4月から6月にかけて「山菜採り」で入山し、死傷する遭難が多発しています。

山菜を探すことに夢中となるあまり、道に迷ったり、知らぬ間に危険な場所に立ち入ってしまうなど、多くの危険が伴います。万が一に備えて、携帯電話、雨具、ヘッドライト、非常食、飲料などを必ず携行しましょう。

山菜採りで入山する際も、登山と同様に「遭難するかもしれない」という危機感を持ち、必ず家族や友人などに「入山場所と予定」を伝えましょう。

家族や身近な人に山菜採りをする方がいる場合には、周囲から積極的に注意を呼び掛け、万が一の遭難を防止しましょう。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。



- 発行 -
木祖村駐在所
36-2004
木曾警察署
22-0110



悪質商法の被害にあわないために!

リフォーム詐欺に気をつけましょう

そのリフォーム本当に必要ですか。

悪質な業者は、「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。



業者からの申込みは、あくまでも申込みであって、受ける受けな
いは消費者側に決定権があります。いらぬものはハッキリ断りま
しょう。家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。



キッパリ! ハッキリ! 断りましょう!

駐在所からのお願い

先月から自転車の交通違反に対して、反則切符制度が導入され、早くも違反者の検挙の話が、あちこちで聞かれます。

木祖村では、比較的、自転車に乗っている方は、少なめですが、少ないからこそ、違反に対する意識を高めていただき、交通事故防止に努めていただきたいと思います。

今月は、広報紙でお伝えしたいことがたくさんあり、工夫した結果、両面印刷をすることに決定しましたので、裏面の自転車に対する交通ルールの遵守の記事も見ていただき、役立てていただければありがたいです。

よろしくお願いいたします。



自転車のヘルメット着用と交通ルールへの遵守



★5月は自転車月間です★

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

・ヘルメットを着用しましょう！



・自転車の交通違反に交通反則通告制度(膏切符)が導入されました！

(令和8年4月1日道路交通法の改正)

自転車の交通違反の一例

1 携帯電話使用等(保持)
(ながらスマホ)

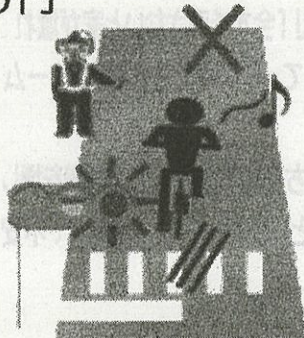
反則金1万2,000円

2 信号無視

反則金6,000円

3 一時不停止

反則金5,000円



自転車の交通違反にも反則金が発生します！



自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ(自転車ルールブック)



ルールを確認して自転車を安全に利用しましょう！

